

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月27日

【事業年度】 第13期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ノア

【英訳名】 NOAH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇 沢 光 義

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番8号

【電話番号】 03-5651-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 奈 良 正 敏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番8号

【電話番号】 03-5651-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 奈 良 正 敏

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|------------------------------|------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|
| 決算年月 | | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 |
| 売上高 | (千円) | 2,805,274 | 1,213,323 | 295,334 | 1,607,958 | 304,180 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | 179,844 | 408,842 | 246,321 | 62,204 | 95,557 |
| 当期純利益又は当期純損失() | (千円) | 268,188 | 437,424 | 281,655 | 41,010 | 71,200 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (千円) | 149,055 | 149,055 | 211,548 | 211,548 | 211,548 |
| 発行済株式総数 | (株) | 50,623 | 50,623 | 106,956 | 106,956 | 106,956 |
| 純資産額 | (千円) | 638,152 | 200,766 | 46,798 | 87,809 | 16,609 |
| 総資産額 | (千円) | 1,582,725 | 487,631 | 269,415 | 308,745 | 151,781 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 12,690.72 | 3,992.58 | 413.24 | 797.89 | 130.08 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() | (円) | 5,337.90 | 8,698.90 | 4,857.22 | 384.65 | 667.81 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 | (円) | - | - | - | 358.03 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 40.3 | 41.2 | 16.4 | 27.6 | 9.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | - | - | - | 63.52 | - |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - | 10.1 | - |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー | (千円) | 97,662 | 184,134 | 173,917 | 12,340 | 1,585 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー | (千円) | 39,183 | 24,532 | 32,342 | 12,039 | 6,969 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー | (千円) | 225,209 | 456,122 | 63,847 | 57,030 | 20,000 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 399,373 | 154,658 | 67,741 | 35,133 | 23,689 |
| 従業員数 | (名) | 27 | 23 | 18 | 12 | 7 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第9期、第10期、第11期及び第12期については利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。第13期については関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第9期、第10期、第11期及び第13期については潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率及び株価収益率につきましては、第9期、第10期、第11期及び第13期については潜在株式はあるものの当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

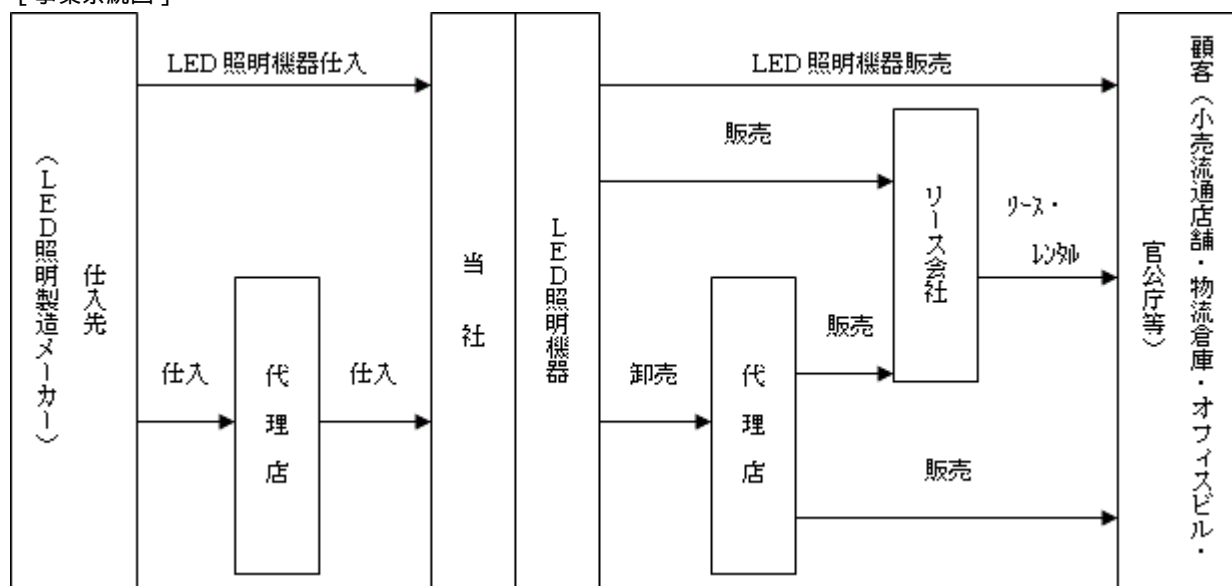
| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成13年2月 | 半導体プロセス装置、半導体メトロロジ装置及びその部品の販売、並びにテクニカル業務を目的として、株式会社ノアを渋谷区東二丁目16番に設立（資本金3,500万円） |
| 平成14年1月 | 液晶検査装置のメンテナンス受託業務開始 |
| 平成14年2月 | 半導体製造後工程（アセンブリ、検査装置など）のメンテナンス受託業務開始 |
| 平成15年10月 | 株式会社トプコンと異物検査装置に関する販売代理店契約を締結 |
| 平成16年4月 | 本社移転（渋谷区恵比寿一丁目19番） |
| 平成16年5月 | アメリカのImago Scientific Instruments Inc.と三次元原子プローブ装置に関する国内総代理店契約を締結 |
| 平成16年6月 | 横浜テクニカルセンター開設（横浜市神奈川区） |
| 平成16年6月 | アメリカのReVera Inc.と全自動XPS装置に関する国内総代理店契約を締結 |
| 平成17年9月 | 名古屋証券取引所（セントレックス）に株式を上場 |
| 平成19年1月 | 東京航空計器株式会社と重ね合せ精度測定装置に関する販売基本契約書を締結 |
| 平成19年3月 | アメリカのLogic Vision, Inc.とLSI設計用Embedded Testソフトウェア製品等に関する国内代理店契約を締結 |
| 平成19年8月 | 本社移転（横浜市港北区） |
| 平成19年11月 | アメリカのNascentric, Inc.とLSI設計用SPICEシミュレーションソフトウェア製品に関する国内独占販売代理店契約を締結 |
| 平成19年11月 | アメリカのATop Tech, Inc.とLSI設計用配置・配線ソフトウェア製品に関する国内販売代理店契約を締結 |
| 平成20年5月 | アメリカのJavelin Design Automation, Inc.とLSI設計用システム・フィジカル・プロトタイプングソフトウェアに関する国内販売代理店契約を締結 |
| 平成21年12月 | 日本エーエム株式会社との間でLED照明事業における業務提携契約を締結 |
| 平成22年9月 | 日本エーエム株式会社との間でLED照明事業における業務提携内容を強化するための業務提携契約を締結 |
| 平成22年9月 | 本社移転（東京都港区芝） |
| 平成23年2月 | 当社半導体事業の事業活動の一時凍結 |
| 平成23年4月 | 日本エーエム株式会社との間で、LED照明機器事業における業務提携契約を解除し、独自の仕入先確保への展開を加速 |
| 平成23年6月 | 株式会社ライトアンドリレーション（旧 株式会社アールアンドアール）及び株式会社ASKとの間で、当社事業強化のための業務提携契約を締結 |
| 平成23年7月 | 株式会社ヤマダ電機直営店舗のLED照明化受注開始 |
| 平成24年1月 | 本社移転（東京都中央区日本橋堀留町） |

3【事業の内容】

当社は、LED照明卸売商社としての代理店契約に基づく、代理店への卸売及び法人への導入提案や販売部を展開している商社であります。

| 区分 | 当社の主な取扱商品 |
|-----------|-----------------------|
| LED照明機器販売 | LED照明機器の代理店への卸売及び販売全般 |

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------|------------|-------------|----------|-----------------------|----------------------------------|
| (その他の関係会社) NR投資事業組合 (注)1 | 東京都 中央区 | 60,500 | 投資運用事業 | 44.14 | 当社の発行する株 式、新株予約権の 取得及び保有等。 |
| (その他の関係会社) 株式会社ASK (注)1.2 | 東京都 中央区 | 30,000 | 自動車卸売販売 | 32.90 (32.90) | 役員の兼任 資金の借入 |

- (注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成25年6月30日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|--------|------------|
| 7 | 47.86 | 2年0ヶ月 | 4,147 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が最近1年間で5名減少しておりますが、これは自己都合による退職であります。
4. 当社はLED照明機器販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末に誕生した新政権の経済対策及び金融政策によるデフレ脱却への期待感から、円安・株高が進行したことで輸出環境が改善され、消費の改善による景気回復の期待が高まりましたが、欧州債務問題の長期化、新興国の経済成長鈍化などの海外景気下振れリスクが存在し、依然として不透明感が残る状況が続いております。

このような状況の中、当社は、提携先や取引先を通じた顧客開拓チャネルの拡充を図り、付随工事の取り込みなど顧客対応力の強化による収益の上積みを行ってまいりました。

しかし、第4四半期に見込んでいた大口案件の獲得及び販売に至らなかったことが大きな要因となり、LED照明機器販売事業の売上高が大幅に計画を下回る結果となりました。

また、環境商材拡充を目的とした太陽光パネル等の販売は、当初の計画に対し、案件の獲得件数、販売数並びに規模数が計画を下回る結果となりました。

この結果、売上高304,180千円（前事業年度比81.1%減）、営業損失94,177千円（前事業年度は63,594千円の利益）、経常損失95,557千円（前事業年度は62,204千円の利益）、当期純損失71,200千円（前事業年度は41,010千円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて11,443千円減少し、23,689千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,585千円と前事業年度と比べて10,755千円（前事業年度は12,340千円の収入）の減少となりました。これは、売上債権の減少131,933千円及び棚卸資産の減少10,718千円等によって資金が増加したことに対して、税引前当期純損失が69,957千円になったことに加えて、仕入債務の減少42,914千円及びその他の負債の減少16,586千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、6,969千円と前事業年度と比べて5,070千円（前事業年度は12,039円の収入）の減少となりました。これは、定期預金の払戻による収入30,000千円や、本社事務所の縮小による差入保証金の返還による収入2,506千円等があったものの、定期預金の預入による支出24,000千円及び貸付金による支出1,950千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、20,000千円と前事業年度と比べて37,030千円（前事業年度は57,030千円の支出）の減少となりました。これは、短期借入金の純増加額20,000千円に対して、社債の償還による支出40,000千円による資金減少があったことによるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当する事項はありません。

(2)仕入実績

(単位：千円)

| セグメント別の名称 | 第13期事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | |
|-------------|---|------|
| | 前年同期比(%) | |
| LED照明機器販売事業 | 236,371 | 18.6 |

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)受注実績

該当する事項はありません。

(4)販売実績

(単位：千円)

| セグメント別の名称 | 第13期事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | |
|-------------|---|------|
| | 前年同期比(%) | |
| LED照明機器販売事業 | 304,180 | 18.9 |

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 区 分 | 第12期事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | | 第13期事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | |
|------------|---|-------|---|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 株式会社ヤマダ電機 | 1,456,606 | 90.6 | 126,112 | 41.5 |
| 株式会社スズキレピオ | | | 31,459 | 10.3 |

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内経済の先行きに対する不透明感が継続する一方で、原子力発電所の稼働が大幅に減少していることから電力不足に陥ることが懸念されており、さらには企業の節電意識の高まりもあって、当社の主力製品であるLED照明機器の需要が急速に高まっていることも事実であり、当社としてはこれを大きなビジネスチャンスととらえております。

一方で、当社はLED照明機器販売事業への主力事業の転換に至る過程において、平成23年1月27日に、株式会社名古屋証券取引所から「上場会社の実質的な存続会社でないと当取引所が認めた場合」に該当するとして、平成23年1月27日から平成26年6月30日までの合併等による実質的な存続性の喪失に係る猶予期間入りと定められました。

実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、猶予期間中に「新規上場に準じた審査」に適合すると認められた場合には猶予期間入りから解除され当社株式の上場が維持されることとなります。

当社といたしましては、LED照明機器販売事業での拡販と新たな環境関連商材の販売、新規事業の開発を推進し、収益基盤を確立した上で、新規上場に準じた審査に係る申請を行い、審査に適合し、猶予期間からの解除に至るよう上場の維持に向けて努力してまいります。

そのために、これらの施策を一層強力に推進すべく、「中期経営計画」を着実に実行することによって企業体質の強化を図るとともに、企業価値向上を実現するためのさらなる収益基盤の拡大を図っていく所存であります。

なお、新規上場に準じた審査を通過するには、主幹事証券会社と契約する必要がありますが、現時点において、主幹事証券会社との契約には至っておりません。

収益基盤の拡大手段といたしまして、特に以下の項目を重点課題として実施してまいります。

(1) LED照明機器販売事業の拡販

LED照明機器販売事業は、競合他社の参入も激化していることから、当社は仕入先との連携を強化し、商品供給体制の確立と商品の差別化を推進するとともに、顧客への共同提案をスピーディーに実施できる体制を構築してまいります。これに加え、LED照明機器販売時に発生する付随工事等の取り込みを図り、収益の上積みを目指していく所存であります。

(2) 新たな環境関連商材の販売

昨今、国内における太陽光発電事業市場の拡大に伴い、当社への顧客からの太陽光発電関連商材の取り扱いに関する問い合わせが増加したことで、太陽光パネルの販売を開始いたしました。

しかしながら、現時点では事業体と呼べる規模には至っていない状況のため、実績事例を活用した営業活動を推進し、事業化を目指していく所存であります。

また、太陽光パネル以外の環境関連商材についても随時検討を行い、収益の上積みを目指していく所存であります。

(3) 新規事業の開発

業務提携先である株式会社ASK及び株式会社ライトアンドリレーションの支援を得ながら、両社が得意とする自動車関連産業分野での新規事業開発を推進してまいります。また、新規事業開発に際し、早期の事業立ち上げに資すると判断すれば、事業譲受等を含めたM&Aの検討も行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を以下に記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありませんが、本株式に関する投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点もあわせてご留意ください。

なお、文章の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 中期経営計画の実行可能性について

当社は、販売費及び一般管理費の大幅な削減、収益基盤の拡充及び資金繰りの安定化を柱とする中期経営計画に基づき、収益力の向上と財務基盤の拡充を図ってまいり所存であります。しかしながら、同計画における施策が不冴えに終わった場合には、当社の業績または資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社が主要事業と位置付けているLED照明機器販売市場は、その市場規模が急拡大している一方で、販売に関しましては参入障壁が低く、販売業者の参入が相次いでいることにより価格競争が激化しております。当社といたしましては、比較的競合関係の緩い高所照明の取り扱い強化等により、価格競争を極力回避し、利益率の確保に努めてまいり所存であります。また、予想以上の製品価格低下が回避できない状況となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) LED照明機器販売事業の在庫リスク

当社は、顧客の様々なニーズに素早く対応するためにも、相応の在庫を保有する必要があります。

一方、加速度的な技術発展に伴い商品サイクルの短縮や価格競争による在庫商品の陳腐化に伴い、在庫商品の販売価格が当社の予測と乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) LED照明機器販売事業における販売代理店契約について

当社は、国内外の優良なLED照明商材を製造メーカー及びその代理店から仕入れて、当社顧客に販売し、または販売代理店等に卸売りしております。しかしながら、LED照明業界全体での販売代理店獲得における競争の激化や地域的な偏りなどの理由から、販売代理店契約の解除や脱退などに伴い、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、多数の販売代理店契約の締結により、貸倒リスクが発生する可能性があり、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社株式の実質的存続性の喪失に係る猶予期間入りについて

当社株式は平成23年1月27日以降、株式会社名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第2条の2第1項第5号の規定で準用する同基準第2条第1項9号aの規定により、合併等による実質的存続性の猶予期間に入っております。当該猶予期間である平成26年6月30日までに株式上場審査基準に準じて株式会社名古屋証券取引所がその取扱において定める基準に当社が適合すると認められない場合、当社株式の上場が廃止となる可能性があります。

当社といたしましては、当該状況を解消すべく、現在注力しているLED事業を主要事業として収益基盤を確立した上で、新規上場に準じた審査を通過できるよう、努力してまいります。

なお、新規上場に準じた審査を通過するには、主幹事証券会社と契約する必要がありますが、現時点において、主幹事証券会社との契約には至っておりません。

(6) 債務超過のリスク

当社の当事業年度末における純資産残高は16,609千円であり、翌事業年度の業績によっては債務超過に陥る可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において1,607,958千円であった売上高が、当事業年度において304,180千円と著しく減少しており、また、当事業年度において営業損失94,177千円、経常損失95,557千円及び当期純損失71,200千円を計上しております。この状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(8) その他

潜在株式について

当社は、平成23年6月29日開催の臨時株主総会の特別決議に基づき、NR投資事業組合に対して新株予約権を発行しております。この新株予約権の行使期間は平成24年1月1日から平成28年6月30日となっており、本件新株予約権が行使された場合、1株当たり株式の価値は希薄化する可能性があります。

なお、平成25年8月末日現在の発行済株式総数は106,956株に対して、本件新株予約権による潜在株式数は20,000株となっております。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度においては、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末における流動資産の残高は、141,690千円（前事業年度比151,335千円減）となりました。その主な要因は、LED照明機器販売事業の売掛金が131,933千円減少し、また現金及び預金が17,443千円減少及びLED商品在庫の減少により商品が10,589千円減少した一方で、追加設置工事費の負担金請求等により未収入金が8,153千円増加したこと等によるものであります。

また、当事業年度末における固定資産の残高は、10,090千円（前事業年度比5,628千円減）となりました。その主な要因は、本社事務所の縮小等に伴う差入保証金が3,320千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における総資産は151,781千円（前事業年度比156,964千円減）となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債の残高は、135,172千円（前事業年度比45,763千円減）となりました。その主な要因は、LED照明機器販売事業の買掛金が42,914千円減少し、また未払消費税等が11,107千円減少した一方で、短期借入金が20,000千円増加したこと等によるものであります。

また、当事業年度末における固定負債の残高は、0円（前事業年度比40,000千円減）となりました。その主な要因は、流動負債への振替により社債が40,000千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は135,172千円（前事業年度比85,763千円減）となりました。

純資産の状況

当事業年度末における純資産の残高は、16,609千円（前事業年度末比71,200千円減）となりました。その主な要因は、当期純損失を71,200千円計上したことによるものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高の変動要因の分析

当事業年度における売上高は304,180千円となり、前事業年度の売上高1,607,958千円に対し、1,303,778千円の減収（前事業年度比81.1%減）となりました。これは、第4四半期に見込んでいた大口案件の獲得及び販売に至らなかった事が大きな要因であります。また、環境商材拡充を目的とした太陽光パネル等の販売について、当初の計画に対し、案件の獲得件数、販売数並びに規模数が計画を下回る結果となったことによるものであります。

売上総利益の変動要因の分析

当事業年度の売上総利益は57,225千円となり、前事業年度の売上総利益314,608千円に対し、257,383千円の減少となりました。これは、LED照明機器販売事業に係る売上高が大幅に減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は151,403千円（前事業年度比39.7%減）となり、前事業年度の販売費及び一般管理費251,014千円に対し、99,610千円減少しました。これは、自然退職により従業員5名が減少したこと、その他必要経費の見直しを行ったこと等によるものであります。

営業損益

当事業年度における営業損失は94,177千円となり、前事業年度の営業利益63,594千円に対し、157,772千円減少しました。これは上記 から に記載したとおりであります。

経常損益

当事業年度における経常損失は95,557千円となり、前事業年度の経常利益62,204千円に対し、157,762千円減少しました。これは上記 から に記載したとおりであります。

当期純損益

当事業年度における当期純損失は71,200千円となり、前事業年度の当期純利益41,010千円に対し、112,211千円減少しました。これは事業を凍結した半導体事業に係る保証金償還益25,500千円の特別利益に加え、上記 から に記載した内容により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事項等に対する対応策

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において1,607,958千円であった売上高が、当事業年度において304,180千円と著しく減少しており、また、当事業年度において営業損失94,177千円、経常損失95,557千円及び当期純損失71,200千円を計上しております。この状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況に対処すべく、事業面では(1)LED照明機器販売事業の拡販、(2)新規事業の開発といった重点課題に引き続いて取り組み、販売力の増強とコストの削減による収益力の向上を図ってまいります。また、資金調達面では、新株予約権の行使や第三者割当増資を含めた新たな業務提携先、支援先を模索し、資金調達を実行することによって運転資金を確保する準備も引き続き行ってまいります。

当社では、以下の施策を着実に実行することにより、さらに収益力を向上させ、安定的な財務基盤を獲得するための経営改善を推し進めてまいります。

() 収益基盤の拡充

- ・提携先や取引先を通じた顧客開拓チャネルの拡充を図ります。
- ・付随工事の取り込みなど顧客対応力の強化による収益の上積み施策を実施してまいります。
- ・新規仕入先の開拓による価格ニーズにあった提案を推進し、利益の改善を図ります。
- ・競合の少ない新たな商品群のマーケットを開拓し、ニーズにあった商品を仕入先と共同開発し、ニッチなマーケットでの知名度アップを図ります。
- ・太陽光パネル販売の本格的な事業化を目指してまいります。
- ・新たな市場開拓と同時に、同業他社を問わずタグを組み、双方の強みを伸ばせる提携先を模索してまいります。

() 新規事業開発

- ・提携先の協力を得ながら、自動車修理工場や板金工場向けの販売管理ソフトの販売、車両販売支援の業務提携、自動車周辺商品の販売等の自動車関連事業への参入を検討してまいります。

() 資金調達施策の実施による財務基盤の拡充と資金繰りの安定化

- ・筆頭株主であるNR投資事業組合に対し、すでに付与しております新株予約権の翌事業年度内での行使を要請してまいります。
- ・取引金融機関との関係正常化に向け、交渉を再開するとともに、必要資金の借入交渉を行ってまいります。
- ・新たな提携先、支援先を早急に模索し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

なお、文章の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成25年6月30日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント別 の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|-----------------------------------|----------------|------------|---------------|------------|-----------|-------|-------------|
| | | | 建物付属設 備 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | 差入 保証金 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | LED照明機器 販売事業、並 びに本社総括 業務 | 販売及び総 括業務施設 | 475 | 358 | 3,100 | 4,986 | 8,920 | 7 |
| 合計 | | | 475 | 358 | 3,100 | 4,986 | 8,920 | 7 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000 |
| 計 | 300,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年9月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 106,956 | 106,956 | 名古屋証券取引所 (セントレックス) | 単元株制度を採用 していません。 |
| 計 | 106,956 | 106,956 | - | - |

(注) 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成23年6月29日臨時株主総会決議

| 区分 | 事業年度末現在 (平成25年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成25年8月31日) |
|---|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 20,000個(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 20,000株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株につき2,450円(注)6 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年1月1日 至平成28年6月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価額 1,225円 資本組入額 1,225円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)8 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の第三者に対する 譲渡は、当社取締役会の 承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

1. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、1株(以下「割当株式数」という。)とする。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数として20,000株とする。但し、下記第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 当社が下記第7項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記第7項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記第7項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
5. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。
6. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、2,450円とする。但し、行使価額は下記第7項の定めるところに従い調整されるものとする。
7. 行使価格の調整
- (1) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株あたりの交付株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当をする場合

調整後行使価額は、当該株式の分割又は無償割当のための基準日(無償割当のための基準日がない場合には当該割当での効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利のすべてが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

8. 行使の条件

- (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権を相続の対象とすることはできない。
- (3) 新株予約権を質権その他の担保権の目的とすることはできない。
- (4) 新株予約権は下記強制取得条件が付されている。

新株予約権者は、当社株式がに定める「強制取得条件判定期間」の間、市場価格の終値において一度でもに定める「強制取得条件判定水準」を下回った場合、に定める「強制取得条件価格」により新株予約権者に割当られた新株予約権を行使し、目的となる普通株式のすべてを買取らなければならない。但し、行使価額が調整された場合は当該調整に従い、乃至の価額も当該調整を反映した価額とするものとする。また、新株予約権者が強制取得を行う場合、強制取得条件価格の総額の払込期日は、当該強制取得を行うことが確定した日の1ヶ月後までとする。但し、当社新株予約権者と当社が事前に同意する場合は、当該期日を変更することができる。

強制取得条件判定期間は、平成24年1月1日から平成28年6月30日までの期間とする。

強制取得条件判定水準 行使価額に0.33を乗じた額（小数点未満は切り上げる）とする。

強制取得条件価格 を算定する基となる行使価額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)1 | 520 | 50,623 | 1,625 | 499,055 | 1,625 | 492,955 |
| 平成21年3月25日 (注)2 | - | 50,623 | 350,000 | 149,055 | 350,000 | 142,955 |
| 平成22年9月6日 (注)3 | 9,276 | 59,899 | 22,494 | 171,549 | 22,494 | 165,449 |
| 平成23年6月30日 (注)4 | 47,057 | 106,956 | 39,998 | 211,548 | 39,998 | 205,448 |
| 平成25年6月30日 | - | 106,956 | - | 211,548 | - | 205,448 |

(注)1. 平成20年7月1日から平成21年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

2. 平成21年3月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、欠損填補のため、平成21年3月25日付で資本金及び資本準備金がそれぞれ350,000千円ずつ減少しております。

3. 平成22年9月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、第三者割当による普通株式の発行を行っております。

発行価格4,850円 資本組入額2,425円

割当先 株式会社テラオカ、株式会社洸陽電機

なお、当該第三者割当による普通株式の発行は、平成22年9月3日開催の臨時株主総会決議時は、手取金の総額は327,879,450円としておりましたが、一部払込の手続きが実行されず失権が生じたことから、当該手取金の総額は42,888,600円となり、重要な変更が生じております。

4. 平成23年6月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、第三者割当による普通株式の発行を行っております。

発行価格1,700円 資本組入額850円

割当先 NR投資事業組合

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況 |
|-------------|------------|------|----------|--------|-------|------|--------|---------|-----------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 5 | 6 | 1 | 1 | 1,023 | 1,037 | - |
| 所有株式数(株) | - | 239 | 1,869 | 8,681 | 2 | 300 | 95,865 | 106,956 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.22 | 1.75 | 8.12 | 0.00 | 0.28 | 89.63 | 100.00 | - |

(注) 当社の自己株式338株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|---------------------|----------|------------------------|
| N R 投資事業組合 | 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番8号 | 47,057 | 43.99 |
| 溝邊 乃利雄 | 千葉県市川市 | 15,870 | 14.83 |
| 株式会社デジアイズ | 岩手県奥州市前沢区字高畑31 | 6,185 | 5.78 |
| 佐塚 知茂 | 静岡県菊川市 | 2,899 | 2.71 |
| 渡邊 豊 | 神奈川県横浜市港南区 | 2,423 | 2.26 |
| 株式会社テラオカ | 東京都港区芝四丁目4番13号 | 2,050 | 1.91 |
| 石川 敬啓 | 神奈川県川崎市高津区 | 1,790 | 1.67 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町2丁目4番1号 | 1,553 | 1.45 |
| 酒井 哲史 | 愛知県名古屋市中白区 | 1,269 | 1.18 |
| 大久保 博 | 千葉県市川市 | 1,005 | 0.93 |
| 計 | | 82,101 | 76.76 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 338 | | 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 106,618 | 106,618 | 同上 |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 106,956 | | |
| 総株主の議決権 | | 106,618 | |

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ノア | 東京都中央区日本橋堀留町 二丁目9番8号 | 338 | | 338 | 0.32 |
| 計 | | 338 | | 338 | 0.32 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の 総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の 総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得 自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 338 | - | 338 | - |

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元の実施を経営の重要課題の一つと認識しております。

しかしながら、従来の主要事業であった半導体事業については当面の収益を確保することが見込めないものと判断して事業を凍結する一方で、安定的に利益計上を行うためにLED照明機器販売事業を中心とする現行事業モデルへの変革を実施して事業領域の拡大による利益体質を確立し、累積損失の解消により内部留保を充実させて財務基盤の回復に注力することを最優先事項と位置づけております。

このため、誠に遺憾ながら当期の配当は見送らせていただきましたが、将来的には経営成績及び財務状況の改善に依りて、配当等による株主への利益還元を検討していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、決定機関を株主総会とし、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 |
| 最高(円) | 15,000 | 9,050 | 7,510 | 6,020 | 4,290 |
| 最低(円) | 2,270 | 4,850 | 1,180 | 3,300 | 2,490 |

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 3,190 | 3,200 | 3,195 | 3,430 | 3,250 | 3,025 |
| 最低(円) | 2,659 | 2,651 | 2,758 | 2,849 | 2,900 | 2,490 |

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所「セントレックス」市場におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|--------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 脇沢 光義 | 昭和32年9月16日 | 昭和57年4月 ㈱西武クレジット(現㈱クレディセゾン)入社 昭和61年8月 ㈱西武百貨店転籍 平成8年2月 ㈱モンタボー入社 営業統括係長及び販売推進係長兼務 平成9年1月 ㈱海外生活総合情報センター入社 企画部課長 平成9年8月 ㈱バンネーションズコンサルティング入社 営業部 平成10年1月 ㈱東京せんでん入社 営業部 平成10年9月 ㈱エイベックコミュニケーションズ入社 営業マネージャー 平成12年11月 中部自動車販売㈱入社 店舗開発宣伝広告課長 平成15年12月 ㈱カーチス入社 営業企画部部長 店舗開発部部長 平成20年3月 カーコンビニ倶楽部㈱入社 総合企画部、営業統括本部、直営店統括部部長兼任 平成23年6月 当社取締役就任 平成23年10月 当社代表取締役就任(現任) | (注)1 | - |
| 取締役 | 管理本部長 | 奈良 正敏 | 昭和32年4月13日 | 昭和55年4月 ㈱ホンダ南東京(現 Honda Cars 東京中央)入社 昭和58年1月 ホンダショップタイヨウ 入社 昭和62年4月 ㈱ホンダプリモ山梨中央(現 Honda Cars 山梨)入社 平成3年12月 ㈱ベーシックトレーディング 入社 平成11年3月 中部自動車販売㈱ 入社 平成16年1月 フレックス自動車㈱ 入社 平成17年3月 ㈱オークサービス 転籍 平成19年1月 共立R&C 開業 平成23年10月 ㈱明輪 入社 平成24年9月 当社取締役管理本部長就任(現任) | (注)1 | - |
| 取締役 | | 有賀 博之 | 昭和32年7月7日 | 昭和56年4月 共栄火災海上保険相互会社入社 平成14年4月 同社自動車開発部部長 平成19年4月 同社営業統括部長 平成19年9月 同社退社 平成19年10月 ㈱地球健康クラブ代表取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(社外)(現任) | (注)1 | - |
| 取締役 | | 狩野 謙太郎 | 昭和48年11月19日 | 平成8年4月 ㈱KTテクノ入社 平成11年1月 ㈱JAC(現㈱カーチス)入社 営業本部シニアマネージャー 平成19年2月 ㈱カーライフネット入社 提携事業部部長 平成19年7月 ㈱ASK入社 平成21年4月 ㈱ハートインターナショナルジャパン取締役就任(現任) 平成22年4月 ㈱ASK執行役員就任 平成23年6月 当社取締役就任(社外)(現任) 平成25年5月 ㈱ASK取締役就任(現任) | (注)1 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|----|-------|--------------|--|------|----------|
| 監査役 | | 矢島 浩二 | 昭和35年11月30日生 | 昭和56年7月 三洋伊勢崎電子(株)入社 昭和61年6月 セゾン生命保険会社(現 AIGエジソン生命保険(株))入社 平成7年10月 中部自動車販売(株)入社 平成14年3月 ジャックホールディングス(株)入社 平成20年8月 (株)ASK入社 平成22年7月 (株)明輸入社 平成23年9月 当社監査役就任(現任) | (注)2 | - |
| 監査役 | | 中 紀人 | 昭和36年9月11日 | 平成元年4月 司法修習生 平成3年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属)金子・中法律事務所パートナー(現任) 平成22年9月 当社監査役就任(社外)(現任) | (注)2 | - |
| 監査役 | | 伊藤 知 | 昭和19年11月4日 | 昭和44年5月 (株)日刊自動車新聞社 入社 平成13年6月 同社 取締役 就任 平成15年6月 同社 代表取締役社長 就任 平成22年6月 同社 取締役会長 就任 平成23年5月 同社 取締役 退任 平成24年9月 当社監査役就任(社外)(現任) | (注)2 | - |
| 計 | | | | | | - |

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、次のとおりであります。
矢島浩二は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
中紀人は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
伊藤知は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の有賀博之及び狩野謙太郎は、社外取締役であります。
4. 監査役の中紀人及び伊藤知は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

当社の取締役会は、企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識のもと、当有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む取締役4名体制で構成されております。また監査役3名は常勤監査役1名及び社外監査役2名として、取締役会のほか、必要に応じて重要な経営会議等に参加し、法令遵守及び取締役の職務執行の監督並びに企業会計全般にわたる構成な監査をしております。この様な経営監視体制が、「経営の透明性を高めること」、「コンプライアンス遵守の経営を徹底すること」、「効率的な経営を行うこと」の基本目標の実現を目指すものであります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制を推進することにより、経営判断の透明性・合理性・公正性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を有効に監視することができるものと判断しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ・平成19年6月より、内部統制システム構築の基本方針を策定し、全社への浸透・定着を推進しております。
- ・平成21年6月期から、内部統制報告書制度に対応した内部統制評価システムを本格的に運用実施しております。
- ・社長直属の独立機関として、社内各部門の業務監査を行う内部監査室を設置しております。
- ・管理本部は、取締役会の事務局として、コンプライアンスの監視に取り組んでおります。
- ・その他、顧問弁護士からコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

内部監査及び監査役会監査の状況

- ・内部監査は、社長直属の独立した業務監査部門である内部監査室1名により実施しております。法令順守、内部統制の有効性と効率性、リスクマネジメントの検証等について、各部門の監査を実施し、チェック・指導を行う体制をとっております。
- ・監査役会監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により実施しております。監査役会は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について監査を行っております。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで会計監査人の業務執行状況について監査を行っております。
- ・監査役会は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど、有機的に連携をしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役及び社外監査役としての職務を執行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社では、企業統治の在り方を追求し、実効的かつ独立性を確保した企業統治の仕組みを機能させ、企業価値向上のためのモニタリング機能を果たすことを期待して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係及び取引関係はなく、当社の事業関係における業務執行者に該当しない独立性の高い立場にあります。

社外取締役有賀博之氏は、株式会社地球健康クラブの代表取締役を務め、一般家庭や中小企業、病院等にCO₂排出に関する地球温暖化対策の提案や啓蒙活動を行い、当社の環境関連事業と親和性のある取り組みや高い知見を有しており、これらの豊富な経験や知識を当社の経営に反映していただけると認識しております。また、同氏及び株式会社地球健康クラブと当社との間に特別の利害関係はありませんので、外部の客観的な立場から経営監視機能を果たしていただけると認識しております。

社外取締役狩野謙太郎氏は、株式会社ASKの取締役及び株式会社ハートインターナショナルジャパンの取締役を兼任しており、各社での自動車関連事業において高い実績と知見を有しており、当社の当該事業の展開及び進展に伴う事業基盤強化のための強力な推進力として、当社経営基盤の強化にご尽力いただけたものと期しております。また、株式会社ASKは、当社の大株主であるNR投資事業組合の無限責任組合員であり、同社と当社との間には資金の貸付・借入等の関係がありますが、狩野氏と当社との間に特別な利害関係はありませんので、外部の客観的な立場から経営監視機能を果たしていただけると認識しております。

社外監査役中紀人氏は、弁護士として法務に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、公正かつ客観的な立場で当社取締役会の意思決定の妥当性の確保及び監査役会の適正な監査機能の確保のために、独立した立場から監査役としての職務を遂行していただけると認識しております。

社外監査役伊藤知氏は、株式会社日刊自動車新聞社の代表取締役社長として会社経営に従事され、管理部門における幅広い経験と見識を有しており、当社が推進している内部統制の構築・強化等に資するものと考え、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間にも、また同氏が長期間にわたって取締役を務められた株式会社日刊自動車新聞社と当社との間にも特別な利害関係はありませんので、独立した立場から監査役としての職務を遂行していただけると認識しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 11,867 | 11,867 | - | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 3,510 | 3,510 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 2,230 | 2,230 | - | - | - | 2 |

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(名) | 内容 |
|--------|---------------|------------|
| 2,059 | 1 | 管理本部長として兼務 |

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

| 資格 | 氏名 | 所属する監査法人名 | 継続監査年数(注)1 |
|-------|--------|-----------|------------|
| 公認会計士 | 三島 徳朗 | アーク監査法人 | |
| 公認会計士 | 富岡 慶一郎 | アーク監査法人 | |

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士及び試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 9,600 | | 9,600 | 1,200 |

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務デューデリジェンス業務についての報酬等を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ¹ 72,133 | ¹ 54,689 |
| 売掛金 | 195,981 | 64,048 |
| 商品 | 14,711 | 4,122 |
| 貯蔵品 | 363 | 233 |
| 前払費用 | 5,579 | 5,571 |
| 未収入金 | 2,575 | 10,729 |
| 立替金 | 4,261 | - |
| その他 | 25 | 2,406 |
| 貸倒引当金 | 2,604 | 111 |
| 流動資産合計 | 293,026 | 141,690 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 622 | 622 |
| 減価償却累計額 | 51 | 147 |
| 建物(純額) | 570 | 475 |
| 車両運搬具 | 857 | 571 |
| 減価償却累計額 | 857 | 571 |
| 車両運搬具(純額) | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 6,112 | 6,112 |
| 減価償却累計額 | 5,456 | 5,753 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 655 | 358 |
| 有形固定資産合計 | 1,226 | 834 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,240 | 3,100 |
| 無形固定資産合計 | 4,240 | 3,100 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 1,552 | 262 |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金 | - | 513 |
| 差入保証金 | 8,699 | 5,379 |
| その他 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 10,252 | 6,156 |
| 固定資産合計 | 15,719 | 10,090 |
| 資産合計 | 308,745 | 151,781 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 102,799 | 59,884 |
| 短期借入金 | - | ² 20,000 |
| 1年内償還予定の社債 | ¹ 40,000 | ¹ 40,000 |
| 未払金 | 13,404 | 9,819 |
| 未払費用 | 6,769 | 3,101 |
| 未払法人税等 | 4,832 | 2,114 |
| 未払消費税等 | 11,107 | - |
| 前受金 | 1,411 | 27 |
| 預り金 | 611 | 223 |
| 流動負債合計 | 180,936 | 135,172 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | ¹ 40,000 | - |
| 固定負債合計 | 40,000 | - |
| 負債合計 | 220,936 | 135,172 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 211,548 | 211,548 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 205,448 | 205,448 |
| その他資本剰余金 | 650,555 | 650,555 |
| 資本剰余金合計 | 856,003 | 856,003 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 946,257 | 1,017,457 |
| 利益剰余金合計 | 946,257 | 1,017,457 |
| 自己株式 | 36,225 | 36,225 |
| 株主資本合計 | 85,069 | 13,869 |
| 新株予約権 | 2,740 | 2,740 |
| 純資産合計 | 87,809 | 16,609 |
| 負債純資産合計 | 308,745 | 151,781 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 1,607,958 | 304,180 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 39,737 | 14,711 |
| 当期商品仕入高 | 1,268,565 | 236,371 |
| 合計 | 1,308,303 | 251,082 |
| 他勘定振替高 | ¹ 242 | ¹ 6 |
| 商品期末たな卸高 | 31,940 | 4,331 |
| 商品評価損 | 17,229 | 209 |
| 売上原価合計 | 1,293,349 | 246,954 |
| 売上総利益 | 314,608 | 57,225 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 251,014 | ² 151,403 |
| 営業利益又は営業損失() | 63,594 | 94,177 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15 | 41 |
| 受取賃貸料 | 1,571 | 999 |
| 為替差益 | 40 | 2 |
| 関係会社株式売却益 | 147 | - |
| 雑収入 | 1,537 | 1,027 |
| 営業外収益合計 | 3,312 | 2,072 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,071 | 481 |
| 社債利息 | 1,257 | 753 |
| 支払保証料 | 1,654 | 1,590 |
| リース解約損 | 493 | - |
| 雑損失 | 226 | 625 |
| 営業外費用合計 | 4,702 | 3,451 |
| 経常利益又は経常損失() | 62,204 | 95,557 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ³ 100 |
| 保証金償還益 | - | 25,500 |
| 特別利益合計 | - | 25,600 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 15,848 | - |
| 本社移転費用 | 2,905 | - |
| 特別損失合計 | 18,753 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 43,450 | 69,957 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,440 | 1,243 |
| 法人税等合計 | 2,440 | 1,243 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 41,010 | 71,200 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 211,548 | 211,548 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 211,548 | 211,548 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 205,448 | 205,448 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 205,448 | 205,448 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 650,555 | 650,555 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 650,555 | 650,555 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 856,003 | 856,003 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 856,003 | 856,003 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 987,268 | 946,257 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 41,010 | 71,200 |
| 当期変動額合計 | 41,010 | 71,200 |
| 当期末残高 | 946,257 | 1,017,457 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 987,268 | 946,257 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 41,010 | 71,200 |
| 当期変動額合計 | 41,010 | 71,200 |
| 当期末残高 | 946,257 | 1,017,457 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 36,225 | 36,225 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 当期末残高 | 36,225 | 36,225 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 44,058 | 85,069 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 41,010 | 71,200 |
| 当期変動額合計 | 41,010 | 71,200 |
| 当期末残高 | 85,069 | 13,869 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 2,740 | 2,740 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,740 | 2,740 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 46,798 | 87,809 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() | 41,010 | 71,200 |
| 当期変動額合計 | 41,010 | 71,200 |
| 当期末残高 | 87,809 | 16,609 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 43,450 | 69,957 |
| 減価償却費 | 2,509 | 1,532 |
| 減損損失 | 15,848 | - |
| のれん償却額 | 4,999 | - |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 1,822 | 1,289 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,804 | 2,493 |
| 受取利息及び受取配当金 | 15 | 41 |
| 為替差損益(は益) | 40 | 2 |
| 支払利息 | 2,329 | 1,235 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 100 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 147 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 142,273 | 131,933 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 25,087 | 10,718 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 6,373 | 4,327 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 49,676 | 42,914 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 2,357 | 3,668 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 9,462 | 16,586 |
| 小計 | 18,530 | 6,617 |
| 利息及び配当金の受取額 | 12 | 41 |
| 利息の支払額 | 2,468 | 1,234 |
| 法人税等の支払額 | 3,733 | 3,839 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 12,340 | 1,585 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 36,000 | 24,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 36,000 | 30,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 957 | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 100 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,100 | - |
| 無形固定資産の売却による収入 | 22,286 | - |
| 関係会社株式の売却による収入 | 148 | - |
| 貸付けによる支出 | - | 1,950 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 422 |
| 差入保証金の差入による支出 | 7,337 | 110 |
| 差入保証金の回収による収入 | - | 2,506 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,039 | 6,969 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | - | 20,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 17,030 | - |
| 社債の償還による支出 | 40,000 | 40,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 57,030 | 20,000 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 40 | 2 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 32,608 | 11,443 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 67,741 | 35,133 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 35,133 | 23,689 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において1,607,958千円であった売上高が、当事業年度において304,180千円と著しく減少しており、また、当事業年度において営業損失94,177千円、経常損失95,557千円及び当期純損失71,200千円を計上しております。この状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の施策を着実に実行してまいります。

収益基盤の拡充

- ・提携先や取引先を通じた顧客開拓チャネルの拡充を図ります。
- ・付随工事の取り込みなど顧客対応力の強化による収益の上積み施策を実施してまいります。
- ・新規仕入先の開拓による価格ニーズにあった提案を推進し、利益の改善を図ります。
- ・競合の少ない新たな商品群のマーケットを開拓し、ニーズにあった商品を仕入先と共同開発し、ニッチなマーケットでの知名度アップを図ります。
- ・太陽光パネル販売の本格的な事業化を目指してまいります。
- ・新たな市場開拓と同時に、同業他社を問わずタッグを組み、双方の強みを伸ばせる提携先を模索してまいります。

新規事業開発

- ・提携先の協力を得ながら、自動車修理工場や板金工場向の販売管理ソフトの販売、車両販売支援の業務提携、自動車周辺商品の販売等の自動車関連事業への参入を検討してまいります。

資金調達施策の実施による財務基盤の拡充と資金繰りの安定化

- ・筆頭株主であるNR投資事業組合に対し、すでに付与しております新株予約権の翌事業年度内での行使を要請してまいります。
- ・取引金融機関との関係正常化に向け、交渉を再開するとともに、必要資金の借入交渉を行ってまいります。
- ・新たな提携先、支援先を早急に模索し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

しかしながら、これらの施策は実行途上にあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 預金 | 28,000千円 | 28,000千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内償還予定の社債 | 40,000千円 | 40,000千円 |
| 社債 | 40,000千円 | - 千円 |

2. 関係会社に対する負債

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | - 千円 | 20,000千円 |

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の主たるものは、LED商品をサンプル品として提供したことによる販売促進費への振替高であります。

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 80,482千円 | 32,199千円 |
| 支払手数料 | 29,768千円 | 32,426千円 |
| 役員報酬 | 21,745千円 | 17,607千円 |
| 顧問料 | 13,641千円 | 13,800千円 |
| 地代家賃 | 11,278千円 | 13,503千円 |
| 旅費交通費 | 20,732千円 | 8,630千円 |
| 法定福利費 | 13,867千円 | 6,771千円 |
| 減価償却費 | 2,509千円 | 1,532千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,804千円 | 111千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 57.8 % | 25.4 % |
| 一般管理費 | 42.2 % | 74.6 % |

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | - 千円 | 100千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|---------|---------|-----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 106,956株 | | | 106,956株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 338株 | | | 338株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------------------------|------------|--------------|----|----|--------|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 第5回新株予約権(平成23年6月30日発行) | 普通株式 | 20,000 | | | 20,000 | 2,740 |
| 合計 | | 20,000 | | | 20,000 | 2,740 |

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2 第5回新株予約権は、平成23年6月29日の臨時株主総会決議に基づき発行したことによります。
3 第5回新株予約権の権利行使期間は、平成24年1月1日から平成28年6月30日までとなります。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|---------|---------|-----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 106,956株 | | | 106,956株 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 338株 | | | 338株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------------------------|------------|--------------|----|----|--------|--------------|
| | | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 | |
| 第5回新株予約権(平成23年6月30日発行) | 普通株式 | 20,000 | | | 20,000 | 2,740 |
| 合計 | | 20,000 | | | 20,000 | 2,740 |

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2 第5回新株予約権は、平成23年6月29日の臨時株主総会決議に基づき発行したことによります。
3 第5回新株予約権の権利行使期間は、平成24年1月1日から平成28年6月30日までとなります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 72,133千円 | 54,689千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 37,000千円 | 31,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 35,133千円 | 23,689千円 |

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 6,335 | 6,335 | |
| 合計 | 6,335 | 6,335 | |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成25年6月30日) | | |
|-----------|-----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | | | |
| 合計 | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) | 当事業年度 (平成25年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 275 | |
| 1年超 | | |
| 合計 | 275 | |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 1,622 | |
| 減価償却費相当額 | 545 | |
| 支払利息相当額 | 49 | |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、経営戦略に照らし合わせて、市場の状況を勘案の上、社債発行又は増資等により必要な資金を調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、役員及び従業員に対する貸付であり、回収日は最長で決算日後1年8ヶ月であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後3ヶ月であります。

社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従って、営業債権については、各事業部及び管理本部が主要な取引先の状況及び入金状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部門からの報告に基づいて管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.をご参照ください。

前事業年度(平成24年6月30日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 72,133 | 72,133 | |
| (2) 売掛金 | 195,981 | 195,981 | |
| 資産計 | 268,114 | 268,114 | |
| (1) 買掛金 | 102,799 | 102,799 | |
| (2) 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,869 | 869 |
| (3) 社債 | 40,000 | 40,320 | 320 |
| 負債計 | 182,799 | 183,989 | 1,190 |

当事業年度(平成25年6月30日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------|--------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 54,689 | 54,689 | |
| (2) 売掛金 | 64,048 | 64,048 | |
| (3) 未収入金 | 10,729 | 10,729 | |
| (4) 役員及び従業員に対する 長期貸付金 | 513 | 515 | 2 |
| 資産計 | 129,981 | 129,983 | 2 |
| (1) 買掛金 | 59,884 | 59,884 | |
| (2) 短期借入金 | 20,000 | 20,000 | |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,000 | |
| (4) 未払金 | 9,819 | 9,819 | |
| 負債計 | 129,704 | 129,704 | |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 役員及び従業員に対する長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 前事業年度 (平成24年6月30日) (千円) | 当事業年度 (平成25年6月30日) (千円) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 差入保証金 | 8,699 | 5,379 |

上記は、当社が本社として使用しているオフィス及び駐車場等の不動産賃貸借契約に係る差入保証金等であり、現時点で当社が本社を移転する計画はなく、契約上、賃借期間の制限もないため、差入保証金の将来キャッシュ・フローを見積もることはできません。また、市場価格も存在しないため、時価を把握することが極めて困難であります。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年6月30日)

| | 1年内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|-------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 72,133 | | | |
| 売掛金 | 195,981 | | | |
| 合計 | 268,114 | | | |

当事業年度(平成25年6月30日)

| | 1年内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------|-------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 54,689 | | | |
| 売掛金 | 64,048 | | | |
| 未収入金 | 10,729 | | | |
| 役員及び従業員に対する 長期貸付金 | | 513 | | |
| 合計 | 129,467 | 513 | | |

(注) 4 .短期借入金及び1年以内償還予定の社債及び社債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成24年6月30日)

| | 1年内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|-------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | | | |
| 社債 | | 40,000 | | |
| 合計 | 40,000 | 40,000 | | |

当事業年度(平成25年6月30日)

| | 1年内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|------------|-------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 20,000 | | | |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | | | |
| 合計 | 60,000 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 子会社及び関連会社株式
該当事項はありません。
2. その他有価証券(平成24年6月30日)
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 子会社及び関連会社株式
該当事項はありません。
2. その他有価証券(平成25年6月30日)
該当事項はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) | 当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日) |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 確定拠出型退職給付制度に係る費用(千円) | 783 | 208 |

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第4回 ストック・オプション |
|--------------|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 従業員4名 |
| ストック・オプションの数 | 普通株式 64株 |
| 付与日 | 平成16年9月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成16年9月21日)以降、権利確定日(平成18年7月31日)まで継続して勤務している。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成18年7月31日 至 平成23年7月30日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第4回 ストック・オプション |
|----------|-------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 期首 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 期首 | 40 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | 40 |
| 未行使残 | |

単価情報

| | 第4回 ストック・オプション |
|-----------------|-------------------|
| 権利行使価格(円) | 38,750 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | |

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|-------------|--|--|
| (繰延税金資産) | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 351,651千円 | 362,621千円 |
| 商品評価損損金不算入額 | 4,728千円 | 4,330千円 |
| 減損損失損金不算入額 | 5,643千円 | 3,861千円 |
| 貸倒引当金損金不算入額 | 641千円 | 39千円 |
| その他 | 1,849千円 | 3,228千円 |
| 評価性引当金額 | 364,514千円 | 374,081千円 |
| 繰延税金資産計 | 千円 | 千円 |
| (繰延税金負債) | | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) |
|--|--|--|
| | 課税所得が発生していないため、記載を省略しております。 | 同左 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、LED照明機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、LED照明機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、LED照明機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------|-----------|-------------|
| 株式会社ヤマダ電機 | 1,456,606 | LED照明機器販売事業 |
| 東急ファシリティサービス株式会社 | 17,152 | LED照明機器販売事業 |
| 株式会社協同技術センター | 16,560 | LED照明機器販売事業 |

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、LED照明機器販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|---------|-------------|
| 株式会社ヤマダ電機 | 126,112 | LED照明機器販売事業 |
| 株式会社スズキレピオ | 31,459 | LED照明機器販売事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（1）親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|--------|--------------|-----------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| その他の関係会社 | 株式会社ASK | 東京都中央区 | 30,000 | 自動車卸売販売 | (被所有)間接 32.9 | 役員の兼任 | 資金の借入 | 35,000 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（1）親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|--------|--------------|-----------|-------------------|-----------|-------|----------|-------|----------|
| その他の関係会社 | 株式会社ASK | 東京都中央区 | 30,000 | 自動車卸売販売 | (被所有)間接 32.9 | 役員の兼任 | 資金の借入 | 50,000 | 短期借入金 | 20,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 797.89円 | 130.08円 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() | 384.65円 | 667.81円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 358.03円 | 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() | | |
| 当期純利益又は当期純損失()(千円) | 41,010 | 71,200 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円) | 41,010 | 71,200 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 106,618 | 106,618 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 7,927 | |
| (うち新株予約権)(株) | 7,927 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成24年 6月30日) | 当事業年度 (平成25年 6月30日) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 87,809 | 16,609 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 2,740 | 2,740 |
| (うち新株予約権)(千円) | 2,740 | 2,740 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 85,069 | 13,869 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 106,618 | 106,618 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 622 | - | - | 622 | 147 | 95 | 475 |
| 車両運搬具 | 857 | - | 285 | 571 | 571 | - | - |
| 工具、器具及び備品 | 6,112 | - | - | 6,112 | 5,753 | 296 | 358 |
| 有形固定資産計 | 7,592 | - | 285 | 7,306 | 6,472 | 392 | 834 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 8,449 | - | - | 8,449 | 5,349 | 1,140 | 3,100 |
| 無形固定資産計 | 8,449 | - | - | 8,449 | 5,349 | 1,140 | 3,100 |

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------|------------|---------------|--------------------|-------|----|------------|
| 第1回信用保証協会保証付私募債 | 平成21年3月25日 | 80,000 | 40,000 (40,000) | 1.27 | 有 | 平成26年3月25日 |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 40,000 | - | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | - | 20,000 | 3.0 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - | - |
| 計 | - | 20,000 | 3.0 | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 2,604 | 111 | 2,604 | - | 111 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 現金 | 194 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 23,495 |
| 定期預金 | 28,000 |
| 定期積立預金 | 3,000 |
| 小計 | 54,495 |
| 合計 | 54,689 |

売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 株式会社ヤマダ電機 | 42,832 |
| 株式会社オリンパス | 11,313 |
| 株式会社スズキレピオ | 5,239 |
| 株式会社カドック | 2,967 |
| 株式会社岐菱商事 | 1,438 |
| その他 | 257 |
| 合計 | 64,048 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 195,981 | 319,389 | 451,322 | 64,048 | 87.6 | 148.6 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 株式会社共立電照 | 10,500 |
| その他 | 229 |
| 合計 | 10,729 |

商品

| 品目 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| LED照明機器 | 4,122 |
| 合計 | 4,122 |

貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 会社案内 | 76 |
| 印紙 | 3 |
| 切手 | 24 |
| その他 | 129 |
| 合計 | 233 |

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------|--------|
| 株式会社共立電照 | 34,806 |
| 株式会社ワイ・ジャスト | 4,746 |
| 有限会社櫻井電機通信 | 4,609 |
| 株式会社キングダムソーラージャパン | 3,564 |
| 株式会社明輪 | 2,703 |
| その他 | 9,455 |
| 合計 | 59,884 |

未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 個人 | 1,208 |
| アーク監査法人 | 840 |
| 個人 | 830 |
| その他 | 6,940 |
| 合計 | 9,819 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(千円) | 87,513 | 192,933 | 249,343 | 304,180 |
| 税引前四半期(当期)純損失金額(千円) | 2,894 | 18,385 | 40,762 | 69,957 |
| 四半期(当期)純損失金額(千円) | 3,505 | 19,528 | 42,516 | 71,200 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額(円) | 32.88 | 183.17 | 398.78 | 667.81 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|--------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 32.88 | 150.28 | 215.61 | 269.03 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.noah-corp.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第12期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第12期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに訂正有価証券報告書の確認書

平成24年10月1日関東財務局長に提出

事業年度 第12期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月27日

株式会社ノア
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三島 徳朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富岡 慶一郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において売上高が著しく減少し、営業損失94,177千円、経常損失95,557千円及び当期純損失71,200千円を計上しており、この状況が継続すれば、資金繰りに懸念が生じる可能性がある。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノアの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノアが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。